

2024 年度神戸市総合防災訓練 企画・運営支援業務 業務仕様書

1. 業務の目的

本市は、2025 年 1 月 17 日に、阪神・淡路大震災発生から 30 年を迎えるが、震災を経験した職員の減少による市の防災対応力の減少が懸念される現状を踏まえ、南海トラフ巨大地震や直下型地震の発生時に対応できる庁内体制を改めて構築するため、「2024 年度神戸市総合防災訓練」を実施する。

本業務は、「2024 年度神戸市総合防災訓練」を行うにあたり、図上訓練・実動訓練の企画、運営、結果の取りまとめについて必要な支援を行うことを目的とする。

2. 委託期間

契約締結の日から 2025 年 3 月 31 日まで

3. 訓練の概要

(1) 目的

- ・阪神・淡路大震災を経験した職員の減少による市の防災対応力の減少が懸念される現状を踏まえ、各局室区の職員を対象として実践的な総合防災訓練を実施することにより、南海トラフ巨大地震や直下型地震の発生時に対応できる庁内体制を改めて構築する。
- ・実動訓練に先行して、若手の職員を中心に、神戸市地域防災計画や各局室区防災組織計画（※ 1）の内容、近年の大規模災害を経験した他都市の災害対応、令和 6 年能登半島地震において本市として実施した被災地支援を学ぶ図上訓練の実施によって、各局室区の現在の防災上の課題の洗い出し、対策の検討を行い、実動訓練で検証する。
- ・実動訓練においては、令和 6 年能登半島地震でも初動対応の重要性が改めて明らかになったことから、区役所への出動制度（応援管理職、直近動員）が機能するかどうか等を検証することで、南海トラフ巨大地震や直下型地震の発生時に速やかな初動対応を実施できるようにする。
- ・2019 年から導入した総合防災情報システム「神戸市危機管理システム」（※ 2）を訓練で活用し、システムの機能向上、市職員の習熟に繋げる。

(2) 図上訓練（ケーススタディ）の実施

①時期

2024 年 7 月～12 月頃にかけて、3 回以上実施

②参加者

- ・各局室区の若手職員（概ね 10 年以内）を中心に選抜した計 50 人程度

※選抜した計 50 人程度の職員は、原則、全ての図上訓練に参加するものとする

・令和 6 年能登半島地震で被災地に派遣された職員の一部

③内容

- ア 神戸市地域防災計画や各局室区防災組織計画の学習
- イ 近年の大規模災害を経験した他都市の災害対応の学習
- ウ 能登半島地震において本市として実施した被災地支援に関する学習
- エ 上記の学習を踏まえ、各局室区の防災上の課題の洗い出し、対策の検討
- オ 検討結果をとりまとめ、実動訓練のシナリオ・状況付与票に反映する

④会場

神戸市役所の会議室

(3) 実動訓練の実施

①時期

2025 年 1 月中のいずれか 1 日

②参加者

神戸市職員(区役所含む)(最大 2,000 名を想定。局長級から担当者まで全ての役職を想定)

※場合によっては市長・副市長の参加も想定

③訓練想定

ア 想定災害

勤務時間外に発生する大規模地震の発生を想定

(南海トラフ地震または阪神・淡路大震災クラスを想定)

イ 想定期間

(ア)発災から 2 時間経過まで(第 1 回本部員会議の開催までを想定)

(イ)発災後 2 時間経過から 3 日間経過まで

④訓練内容

ア 発災から 2 時間経過まで

- ・参集訓練(区の応援管理職・直近動員・指定職員の参集も含む)
- ・参集途上の街の状況報告(神戸市危機管理システムのクロノロジー機能を利用)
- ・状況付与に基づく第 1 回本部員会議の開催に向けた各部での情報収集・資料作成
- ・本部員会議の実施 等

イ 発災後 2 時間経過から 3 日間経過まで

- ・状況付与に基づく、各部の緊急対応の実施
- ・本部員会議の定期的な開催
- ・区災害対策本部と避難所との情報共有 等

⑤会場

神戸市役所本庁、各区役所

4. 業務内容

(1) 計画準備

本業務の目的、関連する法令・契約図書、神戸市の現況、これまでの防災訓練の実施状況等について十分把握の上、実施方針、検討条件・方法、工程、実施体制等を検討し、業務計画書を作成する。

(2) 図上訓練・実動訓練の内容の企画・検討支援

受託者は、発注者が行う図上訓練・実動訓練の企画・検討について、以下の支援を行う。

- ・発注者との協議に基づき、図上訓練・実動訓練に関して、目的、実施時期・会場配置、想定災害の概要、実施項目とその概要等を取りまとめた、企画概要書を作成する。
- ・訓練において前提条件とする地震災害の条件（震源・マグニチュード、市内各区の震度、津波浸水範囲、気象条件等）を設定する。
- ・図上訓練においては、本仕様書の3.（2）③エ・オに関する内容の業務を中心に支援する。
- ・発注者が作成する訓練統制に関するシナリオや各局室区の所管施設の被害状況、活動・報告内容等の個別訓練シナリオについて、必要な助言を行う。
- ・助言にあたっては、他都市等で実施している優れた訓練及び他都市における実災害への対応の優れた点並びに課題となった点などを情報収集のうえ、行う。
企画提案書の作成においては、情報収集を予定している、他都市等の訓練名や災害名、優れていると思われる点・課題と思われる点を例示すること。
- ・前記の訓練シナリオに基づき、訓練を運営する事務局が行う状況付与のタイミングや、訓練参加者の行動、想定される対応等を検討し、訓練タイムライン及び状況付与計画として取りまとめる。

(3) 図上訓練・実動訓練の運営支援

受託者は、図上訓練の実施日、実動訓練の前日、実動訓練の当日の会場準備、運営及び撤収等を支援する。また、図上訓練の実施日に2名以上の支援者、実動訓練の当日に4名以上の支援者を派遣し、訓練の運営を支援する。支援者は、訓練の円滑な進行のため、事務局として、各参加者の対応や進行状況に応じた状況付与の時間管理など全体の進行管理を行い、必要に応じた是正対応、その他進行に関わる支援を行う。さらに、訓練記録として訓練状況の写真・ビデオ撮影等を行う。

(4) 訓練結果・アンケート等の取りまとめ

受託者は、実動訓練の本部員会議における各部からの報告事項等を整理し、訓練結果として取りまとめる。また、今後の改善に向けた課題抽出等のため、訓練参加者向けのアンケート項目を検討し、アンケート用紙（電子ファイルで回答可能とする）を作成する。また、アンケ

ート結果の整理・集計・分析を行う。

なお、アンケートの配布・回収は発注者において行う。

(5) 報告書作成

本業務における検討条件・内容、訓練企画及び運営支援として作成した資料、訓練アンケート結果等を整理し、業務報告書としてとりまとめを行う。なお、業務報告書においては、今後に向け、訓練の課題・反省点の整理やそれに基づく改善策の提案を含めるものとする。

(6) 打合せ協議

打合せ協議は、初回と実動訓練直前の打合せは対面での実施とする。それ以外の打合せは、双方協議の上、WEB 開催も可とする。打合せ日程については、企画提案書に明記すること。

(7) その他

訓練における「神戸市危機管理システム」の活用については、訓練シナリオに基づき、「神戸市危機管理システム」の運用・保守委託事業者と本業務の発注者で検討することとする。

5. 成果品

業務報告書電子データ（CD等）：2枚

6. 参考

(※1)各局室区防災組織計画

神戸市地域防災計画に基づき、災害対策本部設置時の各局室区における役割・職員の配備・情報伝達の方法など防災組織に関し必要な事項を定め、もって防災業務の迅速かつ的確な実施を図ることを目的に作成

(※2) 神戸市危機管理システム

機能：情報共有機能、判断支援機能、一括情報発信機能

ベンダー：株式会社 NTT データ関西